

章	1 豊かな体験から学び、生きる力を育むまちづくり【教育・文化分野】
節	(1)将来を担うひとづくり
施策名	1.学校教育

1 施策の方向性

【新計画】	
・一人ひとりの個性に応じ能力を伸ばすことのできる学習環境の整備を図ることで、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、社会を生き抜く力を持った人材の育成を目指します。	
・体験から生まれる感性を重視した教育の推進や、家庭・地域社会・学校の緊密な連携を図ることで、主体的に学び、ともに生きる豊かな心を持った人材の育成を目指します。	

2 現状と課題

【新計画】	
1	変化が著しく、予測困難な未来社会を生き抜くためには、こどもたちが生涯にわたって主体的に学び続け、他者と協働しながら、課題を解決し、自らの人生を舵取りしていく資質・能力を育成していく必要があります。
2	こどもたちがよりよい社会を創り出していけるよう、社会とのつながりを大切に、学校が地域などとより積極的に連携する必要があります。
3	AI技術の発展やグローバル化など社会が急激に変化する中、こどもたちが情報化やグローバル化の進展に適応し、次代を担う力を身に付ける必要があります。
4	開発に伴う人口流入や少子化による人口減少など、各学校の児童生徒数の変動を留意し、適正な学校配置や教育環境について検討を進める必要があります。
5	増加傾向にある不登校児童生徒や特別な支援が必要なこども、家庭環境などが要因となり十分に学ぶ機会が保障されていないこどもたちが、誰一人取り残されることがないように一人ひとりのニーズに応じた多様な学びを保障する必要があります。
6	こどもたちが生涯にわたって、心身の健康を保持し、自らの安全を確保しながら、自立して生きるための教育を一層推進する必要があります。
7	食生活を取り巻く社会環境が変化する中、安心・安全な学校給食を提供する必要があります。
8	給食施設・設備の計画的な維持管理を進めるとともに、人材が不足している調理業務において安定した学校給食を提供するため、民間活力の導入について検討する必要があります。
9	今後、多くの小中学校で更新時期が重複することを見据え、長寿命化を軸とした計画的な改修・修繕を推進し、施設の耐用年数を戦略的に延伸する必要があります。

3 「取組の方向性」および「取組内容」

【現行】取組の方向性		振り返り(成果、改善点、新たな視点等)※「取組内容」単位で記載	新計画 への方向性	【新計画】
【現行】取組内容				(左記「振り返り」を踏まえて作成)
(1)小中学校の教育の充実				(1)小中学校の教育の充実
1	児童生徒の生きる力の基盤となる基礎的・基本的な知識、技能、思考力・判断力・表現力や、主体的に学びに向かう力をバランスよく育む教育を推進します。	【主な成果】 ・基礎的・基本的な学力を身に付けさせるとともに、全ての子ども達の可能性を引き出せるよう、主体的・対話的で深い学びを通じた資質・能力の育成に取り組んでいます。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・学校間に主体的・対話的で深い学びへの取組に格差があることから、市内全校が取り組めるよう推進していく必要があります。 ・引き続き、児童生徒の主体的・対話的で深い学びを進め、授業改善につなげていく必要があります。 【新計画に向けた新たな視点】 ・基礎的・基本的な知識、技能、思考力・判断力・表現力を育成するとともに、多様な他者と協働しながら、主体的で深い学びを通じて、児童生徒の資質・能力を育成します。	a 拡大	こどもたちの一人ひとりの興味・関心を育み、多様な個性を大切にしながら、探究的な学びを通して問題解決能力の育成を推進します。
	課題を発見・解決する能力の向上を図るため、学力向上支援を実施し、学びへの興味を喚起するとともに、科学的な根拠を基に表現する力を養う教育を推進します。	【主な成果】 ・県費の加配職員の配置状況等に応じて、市費による学力向上支援加配職員を配置しています。R5年度:13人、R6年度:13人、R7年度:13人 ・専科教員の配置状況に応じて、市費による理科支援員を配置しています。 R5年度:4人、R6年度:4人、R7年度:5人 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・教員不足が大きな課題となっている中で、子ども達の専門的、実践的な学びの充実を図るために、市費による支援員を継続して配置していく必要があります。 【新計画に向けた新たな視点】 ・引き続き、学力向上支援を実施し、科学的な根拠を基に表現する力を養う必要があります。	b 継続・維持	(1)-1に包含

	社会の中に多様な価値観があることを理解し、他の人の価値観を尊重しながら自分らしく生きていくことの大切さを学ぶ機会の充実を図ります。	【主な成果】 ・自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働していけるよう、指導計画を立て、年間を通じて人権教育を行っています。 ・また、人権教育強調旬間等を設け、重点的な指導を行っています。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・グローバル化の進展や情報化社会が進む中において、多様な価値観を認め合い、互いを尊重することが求められています。 【新計画に向けた新たな視点】 ・他の人の多様な価値観を尊重し、自分らしく生きながら、多様な人々と協働していくための道徳性を養う必要があります。	b 継続・維持	(1)-1に包含
2	家庭、地域、企業などと連携し、児童生徒が明確な目的意識を持って主体的に進路を選択することができるよう、発達段階に応じたキャリア教育を推進します。	【主な成果】 ・小学校では市内の職場見学、中学校では職場体験や福祉体験学習を行っています。 ・PTAや学校、地元企業等が連携し、実際の仕事を聞いて、見て、やってみる体験型のキャリア教育を実施しています。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・PTAや学校、地元企業等の連携が必要不可欠であり、児童生徒が地元企業・産業へ興味・関心を持ってもらえるよう取り組む必要があります。 【新計画に向けた新たな視点】 ・引き続き、次期計画においても、家庭、地域、企業などと連携し、児童生徒が主体的に進路を選択することができるよう、発達段階に応じたキャリア教育を継続・維持する必要があります。	b 継続・維持	こどもたちが主体的に地域社会に参画するための力を育めるよう、家庭、地域、企業などとの協働による体験を中心とした特色ある教育活動を推進します。
	学校図書館や学校司書を活用し、児童生徒の豊かな感性や知的探求心を育む読書活動を推進します。	【主な成果】 学校図書館の図書の整備を行うとともに、各学校に学校司書を配置し、読書環境の充実に取り組みました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 学校だけでなく、家庭とも連携した読書活動を推進していく必要があります。 【新計画に向けた新たな視点】 引き続き、児童生徒の豊かな感性や知的探求心を育むために、家庭とも連携しながら、読書活動を進める必要があります。	b 継続・維持	(1)-1に包含
	運動能力や体力の向上を図るため、子どもたちが運動の楽しさや喜びを実感し、積極的に運動に取り組む環境づくりを進めます。	【主な成果】 各学校において、授業の中で、児童生徒が主体的に体を動かし、運動に親しめるよう指導を進め、授業以外にも児童生徒の実態や各学校の実情に応じて体力づくりに取り組んでいます。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果によると、全国的に、小中学校男女ともに前年度から向上しているが、コロナ前の水準に至っていないため、引き続き、運動能力や体力の向上を図る必要があります。 【新計画に向けた新たな視点】 運動能力や体力の向上を図るため、子どもたちが運動の楽しさや喜びを実感し、積極的に運動に取り組む環境づくりを進め、運動習慣を身に付けられるよう取り組む必要があります。	b 継続・維持	(3)-1に包含
	子どもたちの基本的な生活習慣や社会性などを家庭で安心して育てることができるよう、保護者の交流の場や相談体制の充実などにより、家庭の教育力の向上を支援します。	【主な成果】 ・教育相談員や就学支援委員会専門員が保護者からの相談に対応しています。 ・PTA活動等を通じて、保護者の交流の場を確保するとともに、市理事者とPTAとの懇談の機会を設け、教育に係る課題等を共有し、意見交換を実施しています。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・共働き家庭の増加や地域とのつながりの希薄化等により、子育て家庭の多くが子育てに伴う負担や不安を抱えています。 【新計画に向けた新たな視点】 ・幼保小中の連携を図りながら、家庭の教育力向上を支援する必要があります。	b 継続・維持	青少年健全育成へ(課題1該当取組) →家庭の教育力向上については、学校だけで対応するものではなく、地域や行政など様々な連携によるものであるため。

3	情報化の進展に対応した教育環境の整備など、ICTを活用した授業づくりに取り組むとともに、情報を正しく安全に活用するための知識を身に付ける情報モラル教育を推進します。	【主な成果】 ・児童生徒が1人1台端末を活用して、デジタル学習コンテンツやプラットフォームの利用による授業を実施しています。 ・小中学校の全ての普通教室に整備した大型提示装置(電子黒板)を活用して、デジタル学習コンテンツによる授業のほか、オンライン通信による外部と連携した授業を実施しています。 ・佐久キッズメディアセーフティによるメディアとの適切な付き合い方について啓発活動を行っております。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・学校現場におけるICT環境の整備は進んだが、教職員の指導力不足などによりICT利活用における学校間格差が生じています。 ・生成AIが普及する中において、学校現場においても生成AIを適切に取り入れていく必要があります。 【新計画に向けた新たな視点】 ・一人一台端末等の利活用を進め、情報教育を更に推進するとともに、生成AIの存在を踏まえた、情報モラルを含む情報活用能力を育成する必要があります。	a 拡大	情報化の進展に対応したICT環境の整備や活用に取り組むとともに、こどもたちの情報モラルを含む情報活用能力の育成を推進します。
4	外国語活動・外国語教育におけるALTの配置など、時代に沿ったカリキュラムの充実を図り、社会変化に応じた教育体制の整備を進めます。	【主な成果】 ・社会のグローバル化に対応できるよう、児童生徒の英語力向上を図るために、令和8年3月に小中学校における英語教育を推進する行動計画(佐久市英語教育推進計画)の策定し、取り組んでいます。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・急激な社会変化とグローバル化の進展に対応するため、児童生徒が英語によるコミュニケーションが図れるよう、英語力の向上に取り組む必要があります。 【新計画に向けた新たな視点】 ・学校における外国語活動・外国語教育を通じて、児童生徒が英語によるコミュニケーションが図れるよう、英語力の向上に取り組んでいく必要があります。	a 拡大	学校における外国語活動・外国語教育を通じて、児童生徒が英語によるコミュニケーションが図れるよう、英語力の向上を推進します。
	教員の勤務負担軽減に向けた取組を進めるとともに、経験や職能に応じた教員研修の実施などにより教員の指導力向上を図ります。	【主な成果】 ・令和6年に働き方改革推進プランを策定し、各種取組を進めるなどにより、教職員の一人当たりの月平均時間外勤務時間は、減少傾向にあります。 (小学校)R4年度:42時間8分、R5年度:41時間16分、R6年度:38時間36分 (中学校)R4年度:47時間35分、R5年度:49時間26分、R6年度:46時間41分 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・令和6年度の45時間以上時間外勤務をしている割合は、小学校は34.6%、中学校が40.6%であり、長時間が勤務が常態化しています。 【新計画に向けた新たな視点】 ・教職員の業務負担の軽減を図るために、教職員の業務を見直すとともに、健康を確保する必要があります。	b 継続・維持	(1)-1に包含 →もともとの教員の指導力向上については、県が対応する内容であり、市としては、教員の働く環境を整える必要がある。ただし、その環境を整えるための理由としては、こどもが主体的に深い学びができる環境を整備するために必要なことであるため。
	地域とともにある学校づくりを進めるため、コミュニティスクールなどを活用し、地域や市民活動団体などとの協働による特色ある教育活動を推進します。	【主な成果】 ・コミュニティスクールを中心に、地域住民や関係団体との協働によって、地域に開かれた特色ある学校づくりに取り組んでいます。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・教員不足が課題となっている中で、コミュニティスクールが果たす役割が大きくなっているが、コミュニティスクールが地域に浸透していないことや高齢化に伴う担い手不足に課題があります。 【新計画に向けた新たな視点】 ・コミュニティスクールの活性化の促進と積極的な活用を図る必要があります。	a 拡大	(1)-4に包含
	子どもたちのふるさとへの愛着と誇りの醸成を図るため、地域、関係団体や企業と連携し、様々な体験を通じて地域の産業、伝統、文化、歴史などを学ぶ機会の充実を図ります。	【主な成果】 ・小学校3・4年生を対象とした社会科副読本「ゆめ・花・さくし」を作成し、社会科や総合的な学習の時間の中で活用し、郷土教育を進めています。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・郷土についての学習を進めるには、地域との連携が必要不可欠であり、学校が地域と積極的に関わる必要があります。 【新計画に向けた新たな視点】 ・引き続き、地域、関係団体や企業と連携し、郷土教育を進めていく必要があります。	b 継続・維持	(1)-4に包含

5	児童生徒数の変動を踏まえ、通学区域の見直しや教育施設の適正配置を検討します。	【主な成果】 ・浅間地区小・中学校の児童生徒数の推計を実施 ・浅間地区小・中学校あり方検討委員会の設置、開催 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 浅間地区の小・中学校について、常田赤岩線の開発動向や、県教委の行う25人規模学級の動向が不透明であり、現時点では望ましい対策を定めることが困難である。 【新計画に向けた新たな視点】 社会情勢を注視し、引き続き望ましいあり方について検討を進める。	b 継続・維持	児童生徒数の変動を踏まえ、通学区域の見直しや教育施設の適正配置を検討します。
(2)多様な子どもの学習機会の保障				(2)多様なこどもの学習機会の保障
1	いじめや不登校など様々な悩みや問題に対応するため、スクールメンタルアドバイザーの配置や中間教室の設置などにより、相談支援体制の充実を図ります。	【主な成果】 (いじめ・不登校) 教育相談員やハートフルフレンドによる相談体制を充実に取り組んでいます。 (不登校) 学校内外の教育支援センターの充実を図っています。 特に、校外教育支援センターについては、令和8年7月から、1教室体制から2教室体制に増室します。 (いじめ) 子どもを取り巻く社会情勢の変化や「佐久市こどもの権利条例」、「佐久市いじめから子どもを守る条例」が制定されたことを踏まえて、「いじめ防止等のための基本的な方針」を改訂し、いじめ防止に向けて取り組んでいます。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 (不登校) 不登校児童生徒が増加傾向にあり、児童生徒の多様な学びを保障する必要があります。 支援につなげていない引きこもり傾向にある児童生徒が多くいます。 (いじめ) いじめ問題はインターネットなどの発達により、より複雑化・多様化しており、全国的に見ても学校における対応が困難な事例も出ています。 【新計画に向けた新たな視点】 (不登校) 不登校児童生徒の学びを保障するために、多様な受け皿を確保する必要があります。 相談支援や情報提供のほか、多様なアプローチによって、重層的に支援していく必要があります。 (いじめ) いじめを防止するために、関係機関と連携しながら、いじめの未然防止、早期発見、適切な対応を推進する必要があります。	a 拡大	不登校児童生徒の学びを保障するため、多様な学びの場や居場所などを確保するとともに、不登校児童生徒やその保護者に対して多様なアプローチによる重層的な支援を推進します。
2	※新たな「取組内容」を加える場合は右欄へ記載⇒ (必要に応じて行を追加ください)			いじめを防止するために、関係機関と連携しながら、いじめの未然防止、早期発見、適切な対応を推進します。
3	特別支援教育支援員の配置や医療的ケアが必要な児童生徒のための看護師の配置などにより、特別な支援を必要とする児童生徒のニーズに応じた支援・指導の充実を図ります。	【主な成果】 ・特別支援教育支援員及び医療的ケア看護職員の適切な人員配置により、特別な支援を必要とする児童生徒のニーズに応じた支援・指導に取り組んでいます。 ・障害等により学習面や生活面で困難を抱えている児童生徒に対して、通級指導教室で指導しています。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 特別な支援や配慮、医療的なケアを必要とする児童生徒が増加傾向にあります。 また、一人ひとりの多様な特性に応じた支援が求められています。 【新計画に向けた新たな視点】 多様な特性に応じた適切な支援を実施することで、多様性を包摂する教育を推進する必要があります。	b 継続・維持	一人ひとりの個性や特性、背景などに応じた適切な支援や指導の充実を図り、多様性を包摂する教育を推進します。
	外国人児童生徒に対し、日本語指導や学習支援などを進めます。	【主な成果】 浅科小学校に日本語教室を開室し、日本語や日本の習慣に慣れない子ども達のために、日本語指導や学習支援に取り組んでいます。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 学年、出身国、滞日期間、学習進度が異なる多様な背景に対応した個別の目標設定や指導を行っていく必要があります。 【新計画に向けた新たな視点】 外国人児童生徒の個々の状況に応じた日本語指導や学習支援に取り組んでいく必要があります。	b 継続・維持	(2)-3に包含

	経済的理由により就学が困難な児童生徒に対し、学校生活を送る上で必要な費用の一部助成を進めます。	【主な成果】 経済的理由によって就学困難と認められる児童または生徒の保護者に対し、学用品費や校外活動費、学校給食費等に対する援助費を支給しています。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 現在の制度が申請を前提としているため、支援を必要とする世帯の方に情報が十分行き届き、適切な支援を受けられるようにする必要があります。 【新計画に向けた新たな視点】 引き続き学校と連携しながら、支援が必要と思われる世帯へ情報が十分行き届くよう周知に努める必要があります。	b 継続・維持	(2)-3に包含
(3)子どもの健康と安全対策の推進				(3)こどもの健康と安全対策の推進
1	生涯にわたり健康な生活を送るための基礎を作るため、自らの健康を適切に管理し、改善していく能力を身に付けられるよう、健康教育を推進します。	【主な成果】 学校において、各種健康診断を実施するとともに、学校保健計画を策定し、保健活動を行っています。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 生活習慣病の低年齢化が問題視されていたり、子どもの頃からの食生活の乱れが見受けられることから、保護者とも連携しながら取り組む必要があります。 【新計画に向けた新たな視点】 引き続き、次期計画においても、保護者とも連携しながら、健康教育を推進します。	b 継続・維持	生涯にわたり健康な生活を送るために、学校体育などを通じてこどもたちが運動の楽しさや喜びを実感できる環境づくりを進めるとともに、自らの健康を適切に管理・改善していく能力を育む教育を推進します。
2	交通安全、防犯や防災の観点から、通学路の危険箇所調査・点検を行い、通学路における安全対策を進めるとともに、家庭や地域、関係機関と連携し、地域ぐるみで児童生徒を見守る体制づくりを推進します。	【主な成果】 佐久市通学路交通安全プログラムに基づき、ハード・ソフトの両面から児童生徒の通学の安全を確保しています。 警察をはじめ関係機関と情報共有しながら、地域住民で組織する「見守り隊」による登下校等の見守り活動を実施し、児童生徒の安心・安全な登下校に努めています。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 通学路の安全点検を継続し対策を講じているが、道路拡幅や多額の費用を要する箇所など物理的な改修(ハード面)での解決が困難な箇所が存在しています。 ハード面での対応が難しい箇所について学校での交通指導や見守り活動などソフト面での対策をいかに組み合わせて補完し、児童の安全を確保していく必要があります。 教員の業務負担軽減の観点からも、引き続き、家庭や地域、関係機関との連携が必要不可欠です。 【新計画に向けた新たな視点】 引き続き、佐久市通学路交通安全プログラムを実施し、「ハード・ソフトの両面から通学路安全対策」を推進していく必要があります。 引き続き、家庭や地域、関係機関と情報共有しながら、取り組んでいく必要があります。	a 拡大	こどもたちが自分の命を守るよう、交通安全教育や防災教育の充実を図るとともに、家庭、地域、関係機関と連携し、地域ぐるみで見守る体制づくりを推進します。
	安全意識の向上のため、交通安全教室の充実を図ります。	【主な成果】 小学校入学前後の交通安全指導として「Risky7」の周知に取り組んでいます。 全小中学校において佐久警察署員等を講師に迎え、交通安全教室を実施しています。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 交通事故を防止するため、関係機関と連携しながら、自分の命は自分で守るという意識や危険を察知する能力を高める必要があります。 【新計画に向けた新たな視点】 安全意識の向上のため、交通安全教室の充実については、関係機関と連携しながら、取り組んでいく必要があります。	b 継続・維持	(3)-2に包含
	児童生徒が危険を予測し、回避する能力を身に付け、主体的に行動できるよう、計画的な避難訓練の実施や防災教育などの充実を図ります。	【主な成果】 各学校において、危機管理マニュアルを作成し、地震や自然災害等に備えて、過去の災害の教訓等も踏まえながら、避難訓練や防災教育を実施しています。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 全国的に頻発する台風や大雨、地震等の自然災害に対し、児童生徒が自ら判断し、主体的に行動できる力を身に付ける必要があります。 【新計画に向けた新たな視点】 次期計画においても、引き続き、学校を取り巻く状況変化に応じて、危機管理マニュアルを適切に見直ししながら、計画的な避難訓練の実施や防災教育などの充実を図る必要があります。	b 継続・維持	(3)-2に包含

(4) 学校給食の充実			(4) 学校給食の充実
1	児童生徒の心身の健全育成、望ましい食習慣の形成に資するため、食生活を取り巻く社会環境の変化を考慮しながら、栄養バランスの充実はもとより、食物アレルギーへの対応、地産地消、行事食の実施など、安心・安全で魅力ある学校給食の提供を推進します。	【主な成果】 令和8年度から浅科・望月センター集約化事業に伴い、新たに望月センターにアレルギー調理室が整備されることで、全センターにおいてアレルギー専用調理室でのアレルギー対応食の提供が可能となりました。 令和6年度による学校給食センターの野菜等使用量は、学校給食応援団からの納品量は38,009kgで、全体の納品量に対する応援団の使用割合は約18%、市内産納品量に対する応援団の使用割合は約80%で地産地消の推進を図りました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 今後も各センター栄養教諭等とアレルギー食担当栄養士との連携により、通常食とアレルギー対応食とのメニューの乖離を極力無くすなどの創意工夫を図る必要があります。 【新計画に向けた新たな視点】 児童生徒の心身の健全育成、食生活を取り巻く社会環境の変化を考慮しながら、栄養バランスの充実はもとより、食物アレルギーへの対応、地産地消、行事食の実施など、引き続き安心・安全で魅力ある学校給食の提供を推進していきます。	b 継続・維持
2	給食施設・設備の計画的な改修や更新、調理業務への民間活力導入の検討により、学校給食の安定的で効率的な運営に努めます。	【主な成果】 旧学校給食臼田センター老朽化に伴い、新たに令和4年度学校給食臼田センターを建設しました。 令和8年3月31日に学校給食浅科センター老朽化により施設を廃止し、令和8年4月1日からその機能を学校給食望月センターに集約化(増築)しました。 調理業務を民間委託している先進地の導入市へ当課関係者で視察に行き、民間委託を検討しています。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 給食施設・設備は日々給食を提供して使用していることから、その都度修繕や更新が必要となります。 【新計画に向けた新たな視点】 給食施設・設備を計画的に改修や更新をおこない、安全安心な給食提供に努めていきます。 調理業務の民間委託について、引き続き視察に行った状況を検証しつつ改めて導入市への視察を行い検討していきます。	b 継続・維持
(5) 学校教育施設の充実			(5) 学校教育施設の充実
1	学校施設の状況や時代のニーズに応じ、修繕や長寿命化改修など適切な対応を図ります。	【主な成果】 ・各学校の維持修繕等は、現場の確認や検証を行い、緊急性・安全性・学校の管理面等を総合的に判断し、優先度の高い箇所から実施した。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・施設の維持管理は、最小限の投資で最大限の効果を生むよう計画的に改修または維持修繕を実施していく必要がある。 【新計画に向けた新たな視点】 ・修繕や改修工事は、保守点検や定期調査等の結果をもとにライフサイクルコストを考慮しつつ、早期に実施できるよう計画を立てる。	b 継続・維持
	閉校となった学校施設や今後統合により廃校となる学校施設の跡地利用について、検討を進めます。	【主な成果】 旧青沼小学校の校舎及び土地について、売却による利活用を行った。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 教育財産としての用途が廃止された施設は、用途廃止を行う日までの間に、その利活用等について検討を行ったうえで、市長部局へ引き継ぐ必要がある。 【新計画に向けた新たな視点】 現時点で閉校や統合の具体的な計画のある学校施設はない。	d 廃止

4 KPIの設定

担当課	指標項目	単位	直近の実績値(基準年)	R13目標値(※5年後)
学校教育課	学校に行くのが楽しいと思う 小中学生の割合 ※全国学力・学習状況調査の 児童質問紙における、「学校に 行くのは楽しいと思いますか」 かの問いに、「思う」「どちらか といえば思う」と回答した児童 生徒(小学校6年生、中学校3 年生対象)	%	小学生 82.5(R6) 中学生 83.6(R6)	小学生 85.0 中学生 85.0
学校教育課	一人一台端末に導入されてい るソフトウェアの活用状況(1か 月当りのソフトウェアを利用し たユーザー数の割合)	%	66.2(R7)	70%以上

5 関連する個別計画

関連する個別計画名
佐久市教育振興基本計画

章	1 豊かな体験から学び、生きる力を育むまちづくり【教育・文化分野】
節	(1)将来を担うひとづくり
施策名	2.高校教育・高等教育

1 施策の方向性

【新計画】
・高校教育・高等教育機関との連携を一層深め、高校教育・高等教育を受ける機会や教育機関と地域とが関わり合う機会の充実を図ることで、地域との関係深化による郷土愛の醸成を図るとともに、社会を支え、発展させる人材の育成を目指します。

2 現状と課題

【新計画】
1 高校教育・高等教育機関との連携を一層深め、地域に根差したキャリア教育や交流を推進し、小中学校や地域との連携事業など新たな取組に挑戦できる環境を整える必要があります。
2 こどもたちや地域住民が魅力を感じる特色ある高校づくりが図られるよう、高校再編の動向を注視し、地元自治体として協力する必要があります。
3 国や民間企業などによる奨学金制度・授業料免除制度の充実などにより、本市の奨学金制度の利用者が減少傾向にあることから、利用者のニーズを把握しながら、制度の改善を検討する必要があります。
4 進学に伴い流出する若年人口の誘引を図るため、地域の特徴に適合し、既存の市内高等教育機関と一線を画した高等教育機関の誘致の可能性を模索するなど、多様な専門教育が受けられる環境を整備する必要があります。
5 地域の特徴である医療・福祉を始めとした地域産業を担う人材を安定的に供給・確保するため、各種高等教育機関と連携し人材の育成を推進する必要があります。

3 「取組の方向性」および「取組内容」

【現行】取組の方向性	振り返り(成果、改善点、新たな視点等)※「取組内容」単位で記載	新計画への方向性	【新計画】 (左記「振り返り」を踏まえて作成)
【現行】取組内容			
(1)高校教育の充実			(1)高校教育の充実
1 小中学校、高校、大学間の連携による交流授業、交流活動、放課後補充授業、体験学習などを推進します。	【主な成果】 ・市が主体となって行った左記活動実績は無い。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・市が主体ではなく、高校教育において実施される様々な活動がしやすい体制を、必要に応じ支援することが必要である。 【新計画に向けた新たな視点】 ・総合的な探求の学習がより深まるよう、まちづくり講座などを通して市政について学ぶ機会を提供します。	b 継続・維持	小中学校、大学との交流・連携や地域との関わりが必要な活動や体験学習などを支援します。
2 県立高校の再編に向けた動向を注視するとともに、高校教育を受けられる機会の拡充を促進します。	【主な成果】 ・令和11年度に開校を予定する佐久新校の動向を注視するとともに、地元自治体として校地東側の周辺市道の整備を計画するなど、県と協力し、生徒の通学の安全性確保に向けた必要な取組を実施する予定です。 ・小諸新校の開校記念事業に係る補助制度を創設しました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・佐久新校の実施主体である県において、国道への信号設置の検討を進める中で、校地西側市道の整備を求められる可能性があり、市として必要な事項について検討していく必要があります。 ・市外の小諸新校の開校記念事業に係る支援要請を受けるなど、これまでにない要請に対する対応が生じています。 【新計画に向けた新たな視点】 ・佐久新校が地域に開かれた魅力ある高等学校としてあり続けるよう、引き続き地元自治体として幅広く情報収集する中で、高校再編の動向を注視していく必要があります。	b 継続・維持	県立高校の再編に向けた動向を注視し、高校教育を受けられる機会の拡充を促進します。
※新たな「取組の方向性」を加える場合は右欄へ記載⇒			(2)高等教育の充実
3 ※新たな「取組内容」を加える場合は右欄へ記載⇒ (必要に応じて行を追加ください)			唯一無二の高等教育機関の一層の充実による人の誘致や既存の市内高等教育機関と一線を画した高等教育機関の誘致の可能性の模索など、多様な専門教育が受けられる機会の拡充を図ります。
4 ※新たな「取組内容」を加える場合は右欄へ記載⇒ (必要に応じて行を追加ください)			小中学校、高校との交流・連携や地域との関わりが必要な活動や体験学習などを支援します。

(2)将来を担う優秀な人材の育成			(3)将来を担う人材の育成	
1	子どもたちが経済的な理由により進学を諦めることなく、安心して学び、地域を支える一員となる意欲が醸成されるよう、市貸与型奨学金の返還免除制度(一部・全額)の活用を図ります。	【主な成果】 奨学金の給付及び貸与により、修学の意志と能力がありながら、経済的な理由により修学が困難な学生の進学を支援した。 また、償還一部免除制度の拡充により、利用者の本市への定住を促進した。 加えて、令和8年度より、人材不足が懸念されるため、新たに看護師や社会福祉士等(社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士)を目指す学生を支援する奨学金制度の運用を開始する。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 国や民間企業等による給付型及び貸与型奨学金制度の充実などの影響により、本市奨学金制度の利用者が減少傾向にあることから、利用者ニーズを把握するとともに、学校との連携強化や、より効果的な広報を通じて、多くの学生に本市奨学金制度のメリットを周知する必要がある。 【新計画に向けた新たな視点】 卒業後の市内居住・就業と連動した「償還免除制度」を積極的に運用し、人材の確保と、若年層の市内定住を促進する。	a 拡大	経済的な理由により進学が困難な学生を支援するとともに、地域を支える人材の市内定住と市内企業への就業を促進するため、市貸与型奨学金の償還免除制度の充実を図ります。
2	各種高等教育機関との連携により、医療・福祉を始めとする地域産業の活性化と、その担い手となる人材の掘り起こしや育成を図ります。	【主な成果】 ・「佐久大学地方創生補助金」を交付し、佐久大学が実施する地方創生事業を支援したことで、市内事業所への就職者数や地域実習参加数は開始前と比較し増加しました。(R3:16名→R6:26名) ・「佐久大学地方創生補助金」を活用し、佐久大学が地方創生事業の一環として、令和7年度より小中学生を対象としたキャリア教育支援事業を開始しました。(実施数:3件) 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・地方創生事業の実施により佐久市内への事業所への就職者数は地方創生事業開始前より増えましたが、目標には未達です。(R6目標値:58名) ・小中学生や高校生に保健・医療・福祉分野の仕事に関心をもってもらえるような機会を増やす必要があります。 【新計画に向けた新たな視点】 ・地域の秀でた特徴である医療・福祉をはじめとした地域産業を担う人材を安定的に供給・確保するため、引き続き各種高等教育機関と連携していく必要があります。	b 継続・維持	各種高等教育機関との連携により、医療・福祉を始めとする地域産業の持続的発展のため、地域に必要な人材の安定的な育成と供給に努めます。
	各種高等教育機関の充実や誘致に努め、多様な専門教育を受けられる機会の拡充を図ります。	【主な成果】 ・国の高等教育修学支援制度(授業料等の減免)の対象校から外れた佐久大学に学ぶ学生に対して、国の支援制度と同等の市独自の「佐久大学高等教育修学支援交付金」を創設し学生支援するとともに、地域に必要な大学の存続と健全な運営に努めました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・定員未充足等により収支の悪化を招き学校経営を圧迫しています。 【新計画に向けた新たな視点】 ・佐久大学の運営法人が合併し令和8年6月に変わる予定であるため、経営の安定化に向け新法人と連携していく必要があります。 ・佐久平駅西地区の土地利用について、選択肢の一つとして文教施設が考えられます。	b 継続・維持	(2)高等教育の充実へ

4 KPIの設定

担当課	指標項目	単位	直近の実績値(基準年)	R13目標値(※5年後)
企画課	佐久大学の入学者数	人	令和8年度の入学者を基準値に設定	160
企画課	佐久大学の卒業生の市内企業への就職者数	人	26(R7)	30

5 関連する個別計画

関連する個別計画名

章	1 豊かな体験から学び、生きる力を育むまちづくり【教育・文化分野】
節	(1)将来を担うひとづくり
施策名	3.青少年健全育成

1 施策の方向性

【新計画】
・学校教育だけでは得られない社会とのつながりや経験が、青少年の健全な成長に大きな役割を果たすことを踏まえ、家庭・地域・学校・行政の連携による、地域社会が一体となった育成環境の醸成と、多様な体験や対話を通じて、夢や希望をもつとともに可能性を拓くことができる人材の育成を目指します。

2 現状と課題

【新計画】
1 青少年を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、家庭・地域・学校・関係団体がそれぞれの強みを生かして連携し、地域が一体となった青少年健全育成のための体制づくりと環境づくりを進める必要があります。
2 青少年がSNSやインターネットに起因するトラブルや犯罪に巻き込まれないよう、自らリスクを回避する能力を養うとともに、情報を正しく活用できる情報リテラシーの向上を支援する必要があります。
3 飲酒、喫煙、薬物乱用、有害図書類の閲覧など青少年の健全な成長に有害な環境を排除するため、地域や店舗と連携した啓発・浄化活動を推進する必要があります。
4 時代の変遷とともに社会との接触機会が減少していることから、各種体験や多世代・多文化との交流などにより、青少年の多面的・主体的な成長を促進し、社会性や人間性の醸成に寄与する機会を提供していく必要があります。

3 「取組の方向性」および「取組内容」

【現行】取組の方向性		振り返り(成果、改善点、新たな視点等)※「取組内容」単位で記載	新計画 への方向 性	【新計画】
【現行】取組内容				(左記「振り返り」を踏まえて作成)
(1)地域ぐるみの青少年育成				(1)地域ぐるみの青少年育成
	地域ぐるみで子どもを見守り、育てる意識を醸成するため、地域の特徴を生かした育成会活動を支援するとともに、模範となる育成会活動の紹介や各種イベントの情報提供を図ります。	【主な成果】 地域の伝統行事や奉仕活動を支援し、こどもたちが郷土への愛着を育む機会を継続して提供しました。 情報誌「佐久っ子だより」、市ホームページや育成推進員の総会等を通じて、各種イベントを周知し、情報提供を行いました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 少子化による交流機会の減少に加え、日進月歩するインターネットは、対面でのコミュニケーションを希薄化させています。 さらに地域内のつながりも希薄化が進む中、青少年の抱える問題は複雑・多様化し、個別での対応は限界があります。 このことから、地域全体での青少年の健全育成や非行防止に取組むネットワークの再構築が、不可欠です。 【新計画に向けた新たな視点】 従来の伝統行事や奉仕活動等を継承する役割に加え、行事を通じた生きる力(防災・共助)の育成、子どもの主体性を引き出す参画型行事の導入、行事を契機とした日常的な声掛けや相談体制の構築を図る必要があります。	b 継続・維持	((2)の「将来を担う青少年育成」に移行)
1	青少年の健全育成や非行防止のため、街頭補導活動、青少年に有害な地域環境の実態調査、青少年健全育成協力店の登録活動などを推進します。	【主な成果】 街頭補導活動を定期的に行い、多くの青少年に積極的な声掛けをし、非行を抑止すると共に、定期的な実態調査の積み重ねによる有害環境浄化に大きく寄与しました。 青少年健全育成協力店の登録活動を通じ、店舗と地域の顔の見える信頼関係が構築され、相談体制が確立されました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 補導委員の改選期において、選出方法そのものに疑問を呈する地区が増加することへの懸念が高まっています。 こうした背景から、活動の形骸化がさらに進むことで、補導活動の本質的なあり方を改めて検討し、現場のノウハウをいかに継承していくか、その対策が喫緊の課題となっています。 【新計画に向けた新たな視点】 地域の目があることを安心と捉えてもらうため、活動の趣旨を改めて周知し、顔の見える関係を基盤とした温かみのある声掛けを再構築する必要があります。 街頭で得た変化の兆しを、学校や家庭等とより密に共有する仕組みを強化し、孤立する青少年を早期に地域の繋がりへ戻すための連携に重点を置く必要があります。	b 継続・維持	青少年の健全育成や、非行・犯罪の起こりづらい環境づくりのため、地域が一体となって街頭補導活動、青少年に有害な地域環境の実態調査、青少年健全育成協力店の登録活動などを推進します。

2	関係機関と連携し、SNSやインターネットの適切な使用に関する啓発活動の強化を図ります。	【主な成果】 小・中・高等学校を定期的に訪問し、生徒指導担当者等と児童・生徒の様子や最新動向を共有する体制を構築しました。 幅広い年齢層の市民に対し、市広報紙、市ホームページ、講演会などを通じ、SNS利用上の注意喚起やネットリテラシー向上に関し、基本的なルールやマナーの周知を図りました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ネット上の流行やトラブルの手口は非常に変化が速く、広報掲載や講演会、対話形式での情報交換では、生成AIの進化に伴うリスク回避に迅速に対応しきれないことが課題となっています。 【新計画に向けた新たな視点】 SNS等は危険なものとして遠ざける啓発から、ネット社会の構成員として自ら自覚し、責任を持って使いこなすための活用リテラシーに焦点を当てた手法を取り入れると共に、家庭内でのルール作りやネット上のコミュニケーションで起こりがちな身近なトラブル事例を学校等と共有し、より日常生活に即した形での注意喚起を強化する必要があります。	a 拡大	SNSやインターネットの適切な利用、闇バイトや薬物販売といった違法・有害情報への対応などの啓発を図るとともに、青少年の育成に関わる社会全体で、情報リテラシーの向上を図ります。
3	多くの青少年が参加するイベントなどにおいて、飲酒、喫煙、薬物乱用防止のための啓発活動の強化を図ります。	【主な成果】 市民集会などにおいて、リーフレット配布や薬物乱用防止等のパネルを展示し、インターネット等の間接的な注意喚起ではない、現場の生の声かつ、目に見える啓発活動を継続しています。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 飲酒、喫煙はもとより、薬物については形態も巧妙に変化し、SNSを介した目に見えにくい場所でリスクが拡大しており、その対応が課題となっています。 【新計画に向けた新たな視点】 イベント会場を単なる注意喚起の場で終わらせず、犯罪を抑止させる観点から、警察の協力の上で、デジタルを介した飲酒、喫煙、薬物乱用防止のための注意喚起や気軽に相談できるホットラインの構築を進める必要があります。	b 継続・維持	地域や店舗と連携し、多くの青少年が参加するイベントなどにおいて、飲酒、喫煙、薬物乱用防止のための啓発活動の強化を図ります。
(2)将来を担う青少年育成				
1	社会性や豊かな人間性を育むため、ジュニアリーダー研修事業など、仲間づくりや郷土について学び、自然にふれあう体験活動などの提供を推進します。	【主な成果】 ジュニアリーダー研修事業などを通じて、学校や家庭では得られない仲間と、地元の自然や歴史に直接ふれ、活動の運営を担った経験は、自ら考え行動する主体性を養い、リーダーシップを育む一助として寄与しました。 【改善点やその理由・課題】 少子化や塾・習い事によるこどもの多忙化やデジタルの普及により、ネット環境やゲームに時間を費やす層が増える中で、リアルな体験ならではの魅力を十分に伝えきれていない現状があります。 【新計画に向けた新たな視点】 今後は、忙しい日常の中でも気軽に参加できるよう、負担感を軽減し、興味に合わせた自由度の高い参画スタイルの確立と、デジタル化を敬遠するのではなく、動画制作やSNS発信といった要素を活動に一部取入れ、現代のこどもニーズに合わせた新しい体験を提案する必要があります。	b 継続・維持	社会性や豊かな人間性を育むため、国内外の姉妹都市・友好都市との交流や自然活動体験など、学校の中だけでは得ることができない社会学習や多世代交流、仲間づくりの機会の提供を推進します。
2	※新たな「取組内容」を加える場合は右欄へ記載⇒ (必要に応じて行を追加ください)			青少年が自分らしく過ごすことができ、社会とのつながりともなる、家でも、学校でも、職場でもない「第3の居場所」の確保を官民協働で進めます。
3	※新たな「取組内容」を加える場合は右欄へ記載⇒ (必要に応じて行を追加ください)			自治会などが主体として行う、地域の特徴を生かした育成会活動を支援するとともに、模範となる育成会活動の紹介や各種イベントの情報提供を図ります。
4	※新たな「取組内容」を加える場合は右欄へ記載⇒ (必要に応じて行を追加ください)			育成活動による学びをより多くの青少年に伝達し、効果が広範に及ぶよう、発表の機会や広報の充実を図ります。

	中学生海外研修など、異なる文化や言語に触れ、多文化共生についての理解を深める体験活動などの提供を推進します。	【主な成果】 中学生達が教科書や画面越しの知識としてではなく、言葉が通じなくても、伝えたい気持ちがあれば通じ合えるという肌で感じた実体験は、自らの自信や自己肯定感を大きく高めるとともに、自分とは異なる習慣や考え方を自然に受け入れる多文化共生の土台を築くことに大きく寄与しています。 【改善点やその理由・課題】 昨今の物価高などの経済的要因による参加費用の高騰、さらにはロシアや中東地域を中心とした国際情勢の緊迫化に伴う渡航制限など、生徒の安全確保に影響を及ぼす外的要因が重なっていることが大きな懸念となっています。 【新計画に向けた新たな視点】 現地で言葉が通じなくても心が通じ合ったという実体験が、自分の自信や他者への寛容さとしてしっかり定着し、多文化共生の土台となるよう、研修を引き続き行います。 また、物価高騰や国際情勢の不安定化といった不可避的な外的要因で、万が一渡航が困難となった際にも、オンライン交流を活用した非対面型の対話機会を確保し、現地とのつながりや学びを途絶えさせない仕組みを検討する必要があります。	b 継続・維持	((2)-1に包含)
(3)交流・学習拠点施設の充実				(3)交流・学習拠点施設の充実
1	交流・学習拠点となる施設の展示内容や機能の充実を図ります。	【主な成果】 浅科会館や東会館、生涯学習センターにおいて、利用者のニーズを集約・反映した、建替え・再整備を行い、機能の充実を図りました。 建替え後の生涯学習センターの学習室においては、学生をはじめとして、多くの利用があります。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 生涯学習センターのつどいの広場においては、小学生から高校生までの多くの利用がある反面、一部で利用マナーの低下も見られます。 また、地域公民館の学習室については、学校からの距離の影響もあり、利用が伸び悩んでいる状況にあります。 【新計画に向けた新たな視点】 公民館施設については、学習室など「子どもたちの居場所」となるような活用方法を検討する必要があります。	b 継続・維持	各地域の公民館において、子どもたちが学習室の利用のみにとどまらず、多世代がともに過ごす場を通じて、安心な居場所を確保し、地域全体の活性化と連帯感の醸成に努めます。
	特色ある事業展開を図るため、関連施設、地域、学校などとの連携強化を進めます。	【主な成果】 施設ごと、特色ある事業展開や、関連施設や地域などとの連携が図れています。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 施設によっては、学校との距離の影響もあり、連携が難しい状況があります。 【新計画に向けた新たな視点】 子どもたちのみならず、多世代が安心して過ごせる場づくりを通じて、地域や学校との連携を深めます。	b 継続・維持	((3)-1に包含)

4 KPIの設定

担当課	指標項目	単位	直近の実績値(基準年)	R13目標値(※5年後)
生涯学習課	地区育成会活動延件数	件	2,804(R6)	3,300

5 関連する個別計画

関連する個別計画名
佐久市教育振興基本計画佐久市こども計画

章	1 豊かな体験から学び、生きる力を育むまちづくり【教育・文化分野】
節	(2)主体的な学びと文化の熟成
施策名	1.文化・芸術

1 施策の方向性

【新計画】
・市民の主体的な文化芸術活動を支援することで、新たな文化の創造や熟成を目指します。 ・文化施設や指定文化財の適切な維持管理を行うとともに、地域の多様な自然・歴史・伝統・文化・先人の業績を保存・継承することで、郷土への関心や理解を深め、誇りと愛着を育むことを目指します。

2 現状と課題

【新計画】
1 多様な表現活動を通じた自己実現が、豊かな人生を送る活力源となるよう、市民の文化・芸術活動を促進する必要があります。
2 伝統芸能の継承を含む幅広い文化芸術活動の存続に向け、新たな担い手の育成や若い世代の参加を促進する必要があります。
3 次代を担う子どもたちの豊かな感性を育むため、幼少期より文化・芸術に身近に触れる機会を提供する必要があります。
4 文化施設の特徴や利用状況などを総合的に検討し、計画的な改修や維持、修繕による施設の適正管理を図るとともに、各文化施設の特色を生かした効果的な施設運営を図る必要があります。
5 収蔵美術資料の適切な保管と次世代へと継承を図るため、美術品や歴史資料などのデジタル化を進め、広く公開・活用するとともに、不足している収蔵庫の確保や、竣工より40年以上が経過し老朽化している美術館の在り方について検討する必要があります。
6 郷土の歴史に対する理解を深めることを通じ、地域への誇りと愛着を醸成し、シビックプライドの向上を図る必要があります。
7 文化財の滅失や散逸を防ぐため、文化財保護の担い手の確保に取り組む必要があります。

3 「取組の方向性」および「取組内容」

【現行】取組の方向性	振り返り(成果、改善点、新たな視点等)※「取組内容」単位で記載	新計画への方向性	【新計画】 (左記「振り返り」を踏まえて作成)
【現行】取組内容			
(1)市民の文化・芸術活動の促進			(1)市民の文化・芸術活動の促進
1 佐久市文化振興基金の運用益を活用し、関係団体との連携により魅力ある文化・芸術イベントなどを開催し、多様な文化・芸術に触れる機会の提供と充実を図ります。	【主な成果】 佐久市文化振興基金の運用益を活用し、「キッズ・サーキット in 佐久」をはじめとした文化・芸術イベントを開催しました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 チケット販売やアンケート収集などのデジタル化が進んでいません。 【新計画に向けた新たな視点】 引き続き文化・芸術に触れる機会を提供するとともに、デジタル化により鑑賞手続きの利便性向上などを行い、鑑賞機会の充実を図る必要があります。	b 継続・維持	市民の文化・芸術活動を促進するため、魅力ある多様な文化・芸術に触れる機会の提供とさらなる充実を推進します。
2 芸術文化活動事業補助事業や芸術文化振興奨励金交付事業などにより、市民や団体の自主的な文化・芸術活動を支援し、新たな担い手や若い世代の参加を図ります。	【主な成果】 芸術文化活動事業補助事業や芸術文化振興奨励金交付事業を行い、市民や団体の自主的な文化・芸術活動を支援しました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 さらなる事業の利用促進を図るために、市民目線に沿った補助金交付内容を検討するとともに、制度の周知を行う必要があります。 【新計画に向けた新たな視点】 文化・芸術活動を支援することで、市民の豊かな感性を育み、地域の魅力と活力を次世代へつなぐ土壌となることから、次期計画においても継続・維持する必要があります。	b 継続・維持	市民や団体の自主的な文化・芸術活動を支援し、活動の発展と新たな担い手や若い世代の参加を図ります。
3 次代の文化・芸術を担う子どもたちの感性を育むため、学校や各種団体と連携し、優れた文化・芸術に親しむ機会の提供と充実を図ります。	【主な成果】 子どもたちの感性を育むため、児童・青少年のための舞台芸術フェスティバル「キッズ・サーキット in 佐久」の開催や、「劇団四季こころの劇場」を小学生が鑑賞するなどしました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 少子化の状況によっては、公演規模の縮小などを検討する必要があります。 【新計画に向けた新たな視点】 引き続き次代の文化・芸術を担う子どもたちの感性を育むため、次期計画においても継続・維持する必要があります。	b 継続・維持	次代の文化・芸術活動を担う子どもたちの感性を育むため、学校や各種団体と連携し、優れた文化・芸術に親しむ機会の提供と充実を図ります。

4	※新たな「取組内容」を加える場合は右欄へ記載⇒ (必要に応じて行を追加ください)	中学校部活動の地域展開に際し、こどもの健全育成と文化・芸術活動の維持のため、指導者の発掘を推進するとともに、学校・地域・競技団体などが一体となった体制の構築を推進します。		
(2)文化施設の充実と有効活用		(2)文化施設の充実と有効活用		
1	既存施設の特徴を考慮し、連携と役割分担による効率的な運用と適切な維持管理を図ります。	【主な成果】 既存施設の設置場所や収蔵品の違いによる役割分担をするるとともに、施設間での作品の貸し借りなどによる連携や、LED設置や空調設備の改修を行うなどし、施設の維持管理を行いました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 施設の老朽化が進むことにより、改修などの維持管理費用が増加することが見込まれます。 【新計画に向けた新たな視点】 文化資産の次世代への継承のために、施設の適切な維持管理について、次期計画においても継続・維持する必要があります。	b 継続・維持	各施設の老朽化に応じた対策として、市内に分散して保管している埋蔵文化財出土遺物を集約するなど、効率的な運用と適切な維持管理を図ります。
2	各文化施設の特徴を生かした企画展の開催や、施設間の相互連携による共同企画事業を進めるとともに、教育や観光など他分野との連携による新しい魅力づくりにも努め、多くの人が訪れる施設運営に努めます。	【主な成果】 各施設の特長を活かした企画展はもとより、図書館にキッズ・サーキットの公演原作コーナーを設置したり、天来記念館と近代美術館で書に関する連携事業を行うなどしたりしました。 また、学生を対象とした企画の実施や受け入れ、中学校での出前講座を行い、教育との連携を図っています。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 引き続き、施設の特徴を活かした連携を通じ、魅力創出による集客力の向上と活性化が必要です。 【新計画に向けた新たな視点】 魅力ある企画展を開催するなどして集客につなげるために、引き続き次期計画においても、多くの人が訪れる施設運営に努めます。	b 継続・維持	各文化施設の特徴を活かした企画展や施設間連携による共同企画事業を進めるとともに、教育や観光などの他分野と連携した魅力の創出による、効果的な施設運営に努めます。
		【主な成果】 天来記念館との連携企画展の実施、公民館、図書館、美術館の3館連携企画を実施した。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 3館連携企画では、参加者が少ない。 【新計画に向けた新たな視点】 参加者を増やすための広報等の仕方を検討する。	b 継続・維持	
3	近代美術館において、本市ゆかりの芸術家の企画展や収蔵品を生かしたコレクション展などの開催を推進します。	【主な成果】 佐久地域ゆかりの作家として、「牧野一泉」、「田村文雄」、「比田井天来」、「塩川高敏」の企画展や収蔵作品のコレクション展を開催した。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 なし。 【新計画に向けた新たな視点】 本市のみならず、佐久地域ゆかりの芸術家の調査、企画展を計画する。	a 拡大	本市のみならず、佐久地域にゆかりのある芸術家の調査を進めるとともに、展覧会の開催を推進します。
4	龍岡城五稜郭の計画的な整備と適切な保存・管理に努めるとともに、様々な情報配信ツールを活用し、歴史的価値の共有を図ります。	【主な成果】 整備基本計画に基づき、石垣カルテ作成及び作成に伴う堀浚渫工事、建造物調査、ガイダンス施設増築工事及び展示製作を実施しました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 整備基本計画に基づき、旧田口小学校の解体、史跡内の発掘調査による遺構確認を実施する必要があります。 【新計画に向けた新たな視点】 史跡内の調査を実施し、史跡公園としての整備を進めます。築城時の建物の表示や復元が可能か検討します。	b 継続・維持	龍岡城五稜郭の計画的な整備と適切な保存・管理に努めるとともに、地域と連携し、ガイダンス施設を活用した情報発信及び歴史的価値の共有を図ります。
5	美術品、歴史資料や古文書などの収集・調査研究・適正な保管を行うとともに、展示などにより有効な活用を図ります。	【主な成果】 寄贈を受けるなどして収集した美術品や歴史資料などを適正に保管、及び調査研究するとともに、企画展などで展示し有効に活用しました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 全ての作品を通年で展示するのは展示スペースなどの関係で困難であるため、収蔵作品の効率よい展示方法の検討が必要です。 【新計画に向けた新たな視点】 普段展示していない作品をインターネット上に公開するなどして、収蔵品の有効活用を行う必要があります。	a 拡大	美術品、歴史資料や古文書などの収集・調査研究・適正な保管を行うとともに、ウェブ上で収蔵作品が見られるデジタルミュージアムの有効な活用を図ります。

		【主な成果】 制作後50年以上を経過し、状態の劣化が見られる美術資料を調査し、クラウドファンディングを用いながら修復を行った。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 美術資料を良好な状態で未来に継承するため、環境管理ができる安全な収蔵スペースの確保が必要。 【新計画に向けた新たな視点】 デジタルミュージアムの活用。	b 継続・維持	
6	※新たな「取組内容」を加える場合は右欄へ記載⇒ (必要に応じて行を追加ください)			新たな美術資料の適正な保管場所を確保するとともに、安心・安全に美術に親しめるよう、老朽化する美術館の再構築を検討します。
(3)「佐久の先人」の功績の継承				(3)「佐久の先人」の功績の継承
1	大給恒や市川五郎兵衛ら郷土の偉人の功績を周知することにより、郷土への誇りと愛着を醸成するとともに、その功績を次代へ継承します。	【主な成果】 「第4次佐久の先人」を選定するとともに、大給恒顕彰展示や、小池勇助軍医の最期の地である沖縄県糸満市・糸洲の壕の整備・周知を行うなどしました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 新たに選定された「第4次佐久の先人」について、広く市民への周知を図る必要があります。 【新計画に向けた新たな視点】 先人の功績を次世代へ継承し、郷土への誇りと愛着を醸成するために、次期計画においても継続・維持する必要があります。	b 継続・維持	「佐久の先人」の功績を広く周知することにより、郷土への誇りと愛着を醸成し、功績の次代への継承に努めます。
(4)文化財の保護・継承と活用				(4)文化財の保護・継承と活用
1	文化財の調査・保存に努めるとともに、教育資料や観光資源としての活用を図ります。	【主な成果】 龍岡城跡では石垣の欠損部分への緊急的な処置を行い、新たな石垣の崩落を防ぐことで史跡の保存を図りました。旧中込学校については、教育資料の一環として「旧中込学校と市川代治郎」と題した漫画を作成し、市内の小中学校に配付しました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 旧中込学校の保護のため、外壁塗装修繕を実施する必要があります。また、個別施設計画に基づき資料館と管理棟を集約し建替える必要があります。 【新計画に向けた新たな視点】 旧中込学校校舎の修繕及び管理棟と資料館の集約により観光資源としての価値を高める必要があります。	b 継続・維持	文化財の保護・調査に努めるとともに、考古遺物3次元モデルを活用することで、より多くの市民が文化財に触れる機会を作り、佐久市固有の文化や歴史への愛着の醸成に努めます。
2	国内最古の後期旧石器時代の石刃が出土した香坂山遺跡の国史跡指定に向けた取組を推進します。	【主な成果】 令和7年9月に史跡指定され、12月に佐久市が管理団体に指定されました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 山間部、国有保安林内という立地上の制約があるなかで、現地をどのように活用していくかという課題があります。 【新計画に向けた新たな視点】 令和8年度から保存活用計画を策定し、計画に基づく遺跡の保存・活用を行います。	b 継続・維持	史跡香坂山遺跡の保存活用計画を策定するとともに、地権者及び地域住民と連携しながら保存・活用を推進します。
	地域の文化財や郷土の歴史の普及のため、考古遺物展示室での文化財の展示や講座の開催を進めます。	【主な成果】 毎年、企画展及び歴史講座を開催しました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 文化財保護の観点から、より幅広い周知が必要です。 【新計画に向けた新たな視点】 3次元モデル等を活用し、WEB上でも文化財の公開を行います。	a 拡大	(4)-1に包含
3	文化財の保護・保存・継承のため、保存会などへの支援を推進します。	【主な成果】 文化財を継続的に保存・継承している保存会に対して補助金を交付しました。また、文化財を後世に継承するために修繕等が必要な場合は、予算措置を講じて所有者に補助金を交付しました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 文化財建造物等の保存については、予算措置のため、監理団体からの修繕計画を早めに提出してもらう必要があります。 【新計画に向けた新たな視点】 文化財を継続的に保存・継承していくため、次期計画においても継続・維持する必要があります。	b 継続・維持	文化財の保護のため、保存会などと連携して文化財の現状の把握や支援を行うことで保存・継承を推進します。

4 KPIの設定

担当課	指標項目	単位	直近の実績値(基準年)	R13目標値(※5年後)
文化振興課	芸術文化活動事業補助金利用 団体が、今後事業を継続・拡大 できると回答した割合	%	41(R7)	70
文化振興課	文化施設来場者延人数	人	275,141(R7)	337,900
近代美術館	近代美術館観覧者数	人	8,782(R6)	11,000

5 関連する個別計画

関連する個別計画名
佐久市教育振興基本計画史跡龍岡城跡整備基本計画

章	1 豊かな体験から学び、生きる力を育むまちづくり【教育・文化分野】
節	(2)主体的な学びと文化の熟成
施策名	2.生涯学習

1 施策の方向性

【新計画】
・市民の学習意欲を高め、それを具現化できる多様な学習環境を整えることで、市民一人ひとりが生涯にわたり学び、支え合い、一人ひとりの個性を生かしながら自己実現を図ることができる社会の実現を目指します。

2 現状と課題

【新計画】
1 ウェルビーイングを実現し、生涯をより豊かに過ごすため、こどもから高齢者まで、誰もが主体的に学ぼうとする学習意欲の増進を図る必要があります。
2 デジタル化・グローバル化の急速な進行と各種講座や公民館活動の参加者に固定化や高齢化の傾向が見られることなどから、学びに対する多様なニーズを把握し、幅広い年代や様々な立場の市民が参加できる工夫を図る必要があります。
3 各区における公民館活動は、主体性・協働性のある学びの原点となるものの、近年、地域活力の減退に伴い縮小傾向にあることから、その活動を一層支援する必要があります。
4 多様な学びを実現する場であるとともに、地域コミュニティ拠点や若者の居場所などの機能を果たす公民館や生涯学習センター、市民創縁センターなどの生涯学習施設の計画的な整備や適切な管理・運営をする必要があります。
5 図書館サービスの充実を図るため、市民の自主的な学びを支える多様な資料の収集・提供や、講座、読み聞かせなどの学びの機会の充実を図るとともに、中央図書館建替再整備基本構想を基に誰もが利用しやすい図書館の再整備を進める必要があります。

3 「取組の方向性」および「取組内容」

【現行】取組の方向性		振り返り(成果、改善点、新たな視点等)※「取組内容」単位で記載	新計画への方向性	【新計画】
【現行】取組内容				(左記「振り返り」を踏まえて作成)
(1)生涯学習活動の充実				(1)生涯学習活動の充実
1	市民の多様な学習ニーズに応じた講座、地域課題の解決や学び直しのための講座の実施など、市民が生涯にわたり気軽に主体的に学習活動ができるよう、学習機会の充実を図ります。	【主な成果】 年間を通して、多様な学習ニーズを反映した講座を実施することで、市民の主体的な学習活動を促進し、学習機会の充実を図っています。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 課題として、講座内容の固定化や、参加者の年齢層が高い傾向にあり、若年層の参加を促せるような講座の内容や告知の方法について検討する必要があります。 【新計画に向けた新たな視点】 学習の成果を地域に還元する仕組みをつくり、受講者が主体となって課題解決に取り組む動機付けを推進します。	b 継続・維持	市民の多様な学習ニーズに応えるため、各種講座や公民館活動について、豊富な内容、柔軟な時間設定、多様な参加手法などを勘案して実施するとともに、その学びの成果が地域社会へ還元する仕組みづくりを推進します。
2	市民の学びへの関心を高め、学習活動の実践につなげるため、様々な情報配信ツールを活用し、講座や活動団体に関する情報提供を行い、生涯学習のきっかけづくりを進めます。	【主な成果】 毎月、市広報内の「公民館報さくし」や生涯学習関連情報を集約した「マナビィさく」を作成し、市内公共施設における掲示・配布や市ホームページ・SNSへ掲載し、情報提供を行っています。 市民が自分に合った学びを見つけやすい環境を整えることで、地域における学習活動の活性化につながっています。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 現在の情報提供の方法では、現役世代や若年層には魅力が十分に届いていないため、世代や地域の特性に合わせた情報発信の在り方を検討する必要があります。 【新計画に向けた新たな視点】 現役世代が利用する子育て関連施設での情報発信のほか、LINEなどの身近なツールを活用して、写真などで講座の雰囲気や内容を分かりやすく伝える工夫を検討します。	b 継続・維持	市民が生涯学習をより身近に感じられるよう、様々なツールを効果的に組み合わせることで講座や活動の情報を発信することで、ニーズに合った学びの機会の拡大に努めます。
3	生涯学習施設が身近な学びの場となるよう、利用方法に関する情報提供などを進め、利用しやすい環境づくりに努めます。	【主な成果】 貸館予約のオンライン化により、公民館をはじめとした社会教育施設の利便性向上を図るため、Web予約サービスを導入しました。 これにより、時間や場所を問わず、空き状況の確認・予約からキャンセルによる支払いまで完結できる環境が整い、施設の有効活用と利用者満足度の向上を図りました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 利便性が向上した一方、特に高齢者層において、デジタルデバイドの問題が顕在化しており、「誰一人取り残さない学び」の実現のため、対面支援とDXの両立が求められています。 【新計画に向けた新たな視点】 今後はDXへの「不安」を「安心」に変えるべく、窓口での対面サポートや入力支援体制の強化とあわせて、公民館等を「デジタルに触れ、学べる場」としても活用し、誰もが利用しやすい環境整備を推進します。	b 継続・維持	Web予約サービスやSNSなどのデジタル技術の活用により、学習しやすい環境づくりを推進します。

4	市民の学習活動を活性化するため、公民館学習グループの立上げや活動に対し支援を進めます。	【主な成果】 公民館での学習グループの立上げに向けた相談体制を整備し、一部の地域で新たな活動が開始されました。既存のグループに対する活動場所の提供や情報提供などの支援を通じて、市民による生涯学習活動のさらなる活性化を図りました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 課題として、グループの参加者や講師の高齢化により活動の継続が困難となることがあります。 【新計画に向けた新たな視点】 効果的な周知に取り組んだり、活動時間を検討してもらい、幅広い世代が参加しやすい環境の整備を検討する必要があります。	b 継続・維持	市民の生涯学習の活性化のため、公民館学習グループや、区公民館の活動支援を図ることで、こどもから高齢者まで誰もが気軽に参加できる基盤づくりを促進します。
5	市民の学習活動を支援し、学びの成果が適切に地域に還元されるよう、生涯学習に関し指導的役割を担う人材の確保・育成を進めます。	【主な成果】 地域の指導者や専門知識を有する方を「生涯学習リーダーバンク」に登録し、活動の講師を求める団体などに、情報提供を行っています。 「創縁の森市民大学」の修了者を対象に、「創縁の森市民大学大学院」を開講し、地域で活躍するリーダーの育成を推進しました。 また、地域の学習活動の拠点となる自治公民館長を対象とした研修会などを継続的に実施し、指導者の資質向上を図りました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 身近な地域で学びを継続できる環境を整える必要があります。 【新計画に向けた新たな視点】 地域リーダーの育成に向け、学習機会の拡充を図り、誰もが学べる環境を整備し、地域課題の解決に結び付く好循環を促進します。	b 継続・維持	市民の学習活動を支援し、学びの成果が適切に地域に還元されるよう、生涯学習に関し指導的役割を担う人材の確保・育成を進めます。
(2)生涯学習環境の整備				(2)生涯学習環境の整備
1	市民の学びを支える生涯学習施設の計画的な整備と機能の充実を図ります。	【主な成果】 創縁センターや浅間会館に加え、近年では東会館や生涯学習センターにおいて、利用者のニーズを集約・反映した、建替え・再整備を行い、機能の充実を図りました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 駒の里ふれあいセンターについては、建設から年数が経過し、老朽化した施設の維持管理が課題で、既存施設の効果的な活用や機能更新を検討する必要があります。 【新計画に向けた新たな視点】 再整備した生涯学習施設については、さらなる利用者の獲得と利用者満足度の向上に努めていきます。 駒の里ふれあいセンターについては、長寿命化を図り、将来を見据えた有効活用を推進します。	b 継続・維持	市民の学びの場である生涯学習施設について、計画的な改修や長寿命化により、利便性の向上や多世代が交流できる空間への転換を図るとともに、市民一人ひとりの多様な学びと活動を支える環境整備に努めます。
(3)図書館サービスの充実				(3)図書館サービスの充実
1	他の施設との複合化も視野に入れ、中央図書館の再整備を進めます。	【主な成果】 中央図書館建替再整備基本構想を策定し、必要な図書館機能を整理するとともに、佐久創造館との複合化の検討を進めた。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 再整備に係る財源有無が課題である。また、並行して地域の図書館など既存施設機能の維持・充実を図り機能分担を図る必要がある。 【新計画に向けた新たな視点】 建替再整備基本構想を踏まえ、基本計画や設計を進める。	a 拡大	快適な滞在空間を整え、誰もが心地よく過ごせる居場所としての機能を果たすとともに、その基幹施設となる中央図書館の再整備を進めます。
2	市民ニーズに応じた図書館資料の収集と提供を進めます。	【主な成果】 各館でニーズに沿った資料収集を行った。またアンケートによるニーズ調査を行い、サングリモ中込図書館にティーンズコーナーを設置した。図書館システムの更新にあわせ、オーディオブックサービスを開始した。職員研修を随時実施した。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 多言語資料やデジタル資料の充実など、多様性の確保や利便性向上を図る必要がある。 【新計画に向けた新たな視点】 新たな中央図書館も見据え、更なる図書館資料の収集とサービス向上を進める。	a 拡大	新たな知識に出会う場として、利用者ニーズに応じた多様な図書館資料の収集を進めるとともに、レファレンスサービス・レフェラルサービスの充実や、地域の課題解決に向けた活動の支援によるシンビクプライドの醸成を図ります。 ※「レファレンスサービス」 利用者の目的に応じて、必要な情報や資料を探すお手伝いをするサービス ※「レフェラルサービス」 利用者の求める質問に対して、図書館にない情報や人を紹介するサービス

3	インターネットやデータベースなどの活用を含めたレファレンスサービスやレフェラルサービスの提供を図ります。	【主な成果】 国立国会図書館のデジタル送信サービスの導入や、信濃佐久新聞のデジタルアーカイブ化を図り、デジタル資料も含めた情報資源の充実に努めた。職員研修を随時実施した。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 図書館のデータベースシステム、インターネット利用の認識が低い。 【新計画に向けた新たな視点】 図書資料の充実はもとより、その有効利用を図る対策を進める。レファレンスサービス、レフェラルサービスの周知を図るとともに、携わる職員の資質の向上を進める。	b 継続・維持	(3)2に包含
4	市民の生活や仕事に関する課題、また、地域の課題の解決に向けた活動を支援するサービスの提供を図ります。	【主な成果】 地域資料の充実を図った。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 市民のニーズや地域の課題の把握が十分ではなかった。生活に結びついた資料の提供を知識の習得だけにとどめることなく発展させる必要がある。 【新計画に向けた新たな視点】 積極的な情報発信を通して市民のニーズを把握するとともに、地域の課題解決に向けた活動の支援を通してシビックプライドの醸成につなげる。	b 継続・維持	(3)2に包含
5	自主的・自発的な学習活動を支援するため、ボランティア団体と連携し、講座の開催や図書館資料の展示など多様な学習機会の提供に努めます。	【主な成果】 定期的な「おはなしの会」や「読み聞かせ講習会」、「図書館講座」を開催した。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 従来からの活動に加えて、多様な分野の学習機会の提供を図る必要がある。本や読書に関すること以外の学習機会の提供を図る必要がある。また、参加者の増加を目指す必要がある。 【新計画に向けた新たな視点】 読書に親しむきっかけや位置づけを明確化する。多様な学習機会の提供をすることには、情報活用、情報リテラシーの獲得の支援も含める。	b 継続・維持	誰もが利用しやすい図書館づくりを進めるとともに、図書が持つ魅力に多くの市民が触れ合える講座や展示などによる多様な学習・交流の機会の提供に努めます。
6	関係機関・団体と連携を図り、誰もが利用しやすい図書館づくりを進めます。	【主な成果】 県との協働電子図書館サービス開始や、セルフ貸出機を導入した。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 図書館の利用しやすさがもたらす交流機能に着目する必要がある。庁内も含めた関係機関と情報交換や連携を図る必要がある。 【新計画に向けた新たな視点】 施設機能の充実(3)-1に、図書機能の充実(2)に包含し、交流の場としての機能を明確化する。	b 継続・維持	(3)5に包含

4 KPIの設定

担当課	指標項目	単位	直近の実績値(基準年)	R13目標値(※5年後)
生涯学習課	公民館学級・講座の年間実施回数	回	世代間交流学級 41 市民ふれあい学級 224 親子ふれあい学級 50 人権同和教育講座 8 (R6)	世代間交流学級 41 市民ふれあい学級 224 親子ふれあい学級 50 人権同和教育講座 8
生涯学習課	公民館施設の年間延べ利用者数	人	197,742(R6)	198,100
中央図書館	利用者数 (年度内に1度でも貸出利用した人)	人	128,568(R6)	139,207

5 関連する個別計画

関連する個別計画名
教育振興基本計画

章	1 豊かな体験から学び、生きる力を育むまちづくり【教育・文化分野】
節	(2)主体的な学びと文化の熟成
施策名	3.スポーツ

1 施策の方向性

【新計画】
・市民一人ひとりがライフスタイルに応じて生涯にわたりスポーツに親しめる環境づくりを推進することで、スポーツによるふれあいや交流を深め、心身ともに健康で活力ある豊かな生活ができる社会の実現を目指します。

2 現状と課題

【新計画】
1 地域全体でスポーツをする機会を確保・維持するため、基盤となる佐久市スポーツ協会を始めとする関係団体の育成・支援を行いながら、連携を一層深化させていく必要があります。
2 ライフスタイルの多様化や健康志向の高まりに合わせた運動習慣の定着支援や、体力・年齢に応じた多様なプログラムの提供により、主体的・継続的にスポーツに親しめる環境づくりを進める必要があります。
3 スポーツ大会やスポーツイベントを通じてスポーツに触れる機会を提供することで、スポーツへの関心を喚起し、競技力の底上げを図る必要があります。
4 エストニア共和国を始めとする国内外の姉妹都市・友好都市との相互理解や友情を次世代へ継承するとともに、関係性を一層深化させるため、継続的なスポーツ交流を推進する必要があります。
5 スポーツ施設の長寿命化や集約化・多機能化を計画的に進めるとともに、デジタル技術を活用した予約システムの利便性向上など、適正かつ効率的な維持管理・運営を行う必要があります。

3 「取組の方向性」および「取組内容」

【現行】取組の方向性	振り返り(成果、改善点、新たな視点等)※「取組内容」単位で記載	新計画への方向性	【新計画】 (左記「振り返り」を踏まえて作成)
【現行】取組内容			
(1)生涯スポーツの振興			(1)生涯スポーツの振興
1 スポーツに対する市民ニーズの把握に努めるとともに、スポーツ推進委員や佐久市体育協会と連携し、誰もが気軽に参加できるスポーツイベントの開催や、地域のスポーツ大会などを支援します。	【主な成果】 スポーツに関する市民意識調査(R6)や、各種スポーツ教室のアンケートにより市民ニーズの把握に努めた。また、佐久市スポーツ協会や指定管理者であるシンコースポーツと連携し、各種スポーツ大会・教室を開催し、スポーツ推進委員が運営を支援した。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 大会や教室の参加者がコロナ前の水準に戻っていない。 【新計画に向けた新たな視点】 総合型スポーツクラブや各競技団体などより多くの関係団体との連携、気軽にスポーツを始め、続けられる環境づくり	b 継続・維持	佐久市スポーツ協会や各種競技団体などを支援するとともに、連携・協力により、誰もが気軽に参加でき、無理なく継続できる魅力ある大会・教室などの開催や身近にスポーツに親しむ機会の創出を推進します。
身近な地域でスポーツを楽しむ機会を提供する総合型地域スポーツクラブの加入を促進するとともに、その活動を支援します。	【主な成果】 総合型地域スポーツクラブの情報誌の配布を支援したり、スポーツに係る審議会・協議会に参画いただくほか、市からも総合型クラブのネットワーク会議に共に出席するなど、協力・連携を図った。また、スポーツ協会を通じて教室の委託により安定的な運営を支援した。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 具体的な加入の促進までできていない。 【新計画に向けた新たな視点】 部活動地域展開など新たな課題が出てくる中でその存在が重要性を増しており、課題解決のためのパートナーとして引き続き協力連携	b 継続・維持	(1)-1に包含
2 子どもの健全育成とスポーツに親しむ機会の提供のため、スポーツ少年団の運営を支援するとともに、学校、地域、各競技団体などと連携した取組を推進します。	【主な成果】 佐久市スポーツ協会への指定管理業務として、佐久市スポーツ少年団本部事務局の運営委託を行ったほか、佐久市スポーツ少年団が社会体育施設を利用する際の使用料免除により活動を支援した。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 団の数が年々減少している。少子化の影響もあり団員や指導者の確保が困難になっている。 【新計画に向けた新たな視点】 部活動地域展開の受け皿としても期待されている	b 継続・維持	こども達がスポーツに親しみ、健やかに成長する場となるスポーツ少年団の運営を支援し、誰もが身近な場所で、多様な種目に親しめる持続可能な活動基盤の整備を推進します。
3 ※新たな「取組内容」を加える場合は右欄へ記載⇒ (必要に応じて行を追加ください)			中学校部活動の地域展開に際し、こどもの健全育成と生涯にわたるスポーツ環境の維持のため、指導者の発掘を推進するとともに、学校・地域・競技団体などが一体となった新たなスポーツ推進体制の構築を推進します。

4	スポーツを通じた健康づくりを推進するため、スポーツの有効性や必要性について普及啓発を図ります。	【主な成果】 特になし 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 積極的な情報発信が必要 【新計画に向けた新たな視点】 スポーツによる健康とスポーツをする際の安全はセットで考えていく	b 継続・維持	医療機関などと連携し、スポーツが心身にもたらす有効性やスポーツによる怪我や熱中症など、安全にスポーツを楽しむための知識の普及啓発を図るとともに、市民の日常的な運動習慣の定着を図ります。
	障がい者が気軽に参加できるスポーツ教室やスポーツイベントを開催するとともに、活動を支える団体などの育成に努めます。	【主な成果】 市内小学校でパラスポーツ体験教室を実施したが、障がい者が参加できる教室やイベントは実施できていない。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ポッチャの出前講座は人気が高いが、障がい者が参加したり交流していない。また、サンスポルト佐久等との連携が不足している 【新計画に向けた新たな視点】 障がいの有無に関わらず誰もが参加できる教室・イベントの開催	b 継続・維持	(1)-1に包含 →「誰もが」には障害や年齢に関係なくという意味を含んでいる。関係団体と誰もがスポーツに親しむ機会を創出するためには、行政も連携して関係団体の育成支援も含めて対応していく必要がある。
	誰もが気軽に楽しめる軽スポーツやニュースポーツの普及促進を図ります。	【主な成果】 スポーツ推進委員によるまちづくり講座(出前講座)でポッチャやボールウォーキングなどの普及促進を図った。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ポッチャ以外の軽スポーツがなかなか定着しない。ポッチャも審判や指導者がいないとできない団体が多い。 【新計画に向けた新たな視点】 自主的に気軽にできる環境づくり	b 継続・維持	(1)-1に包含 →「市民の日常的な運動習慣の定着を図ります」については、(1)-5に包含
	スポーツによる怪我や熱中症などの予防、スポーツ障害の防止などに関する知識普及に努めます。	【主な成果】 施設管理者を通じて熱中症アラートによる警戒情報を発信した。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 積極的な情報発信が必要 【新計画に向けた新たな視点】 スポーツによる健康とスポーツをする際の安全はセットで考えていく	d 廃止	
(2)競技スポーツの振興				(2)競技スポーツの振興
1	プロスポーツの試合の誘致やトップアスリートによるスポーツ教室の開催、県域を越える大会の誘致などにより、市民のスポーツへの関心と競技力の向上を図ります。	【主な成果】 信州ブレイブウォリアーズによるバスケットボール教室や東日本少年柔道交流大会などを開催した。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 実施団体が固定化している。県外からも参加する大きな大会はなかなか誘致できていない。 【新計画に向けた新たな視点】 より多くの市民が興味・関心を持てる教室・大会の開催	b 継続・維持	トップアスリートやプロスポーツチームによるスポーツ教室の開催や試合の観戦、県域を越えた大会の誘致などにより、市民のスポーツへの興味関心や競技力の向上を図ります。
	佐久市体育協会や各競技団体の活動に対し支援を行うことにより、競技スポーツの振興や指導者の発掘・養成に努めます。	【主な成果】 佐久市スポーツ協会へ補助金を交付することで運営を支援した。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 補助金について見直しを図るほか、競技部の活動についても精査する必要がある。 【新計画に向けた新たな視点】 部活動地域展開において指導者派遣などで活躍が期待される	b 継続・維持	(1)-1・4に包含
2	国際大会や国民スポーツ大会を始めとする全国大会に向け、佐久市体育協会や各競技団体などと連携し、ジュニアアスリートの育成を促進します。	【主な成果】 スポーツ少年団の運営支援や各種大会の開催により選手の育成を支援した。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 具体的な選手の育成・強化までは行えていない 【新計画に向けた新たな視点】 信州やまなみ国スポ・全障スポに向けた選手育成	b 継続・維持	未来のトップアスリートを輩出するため、ジュニア期の基礎体力・運動能力の向上を支援するとともに、各競技団体や学校、専門機関などと連携し、こどもたちが高い目標に挑戦できる環境づくりを推進します。
3	市民の国際大会や全国大会などへの出場を激励するほか、スポーツ大会において優秀な成績を収めた市民を紹介するなど、より高い目標を目指し挑戦する競技者を奨励します。	【主な成果】 全国大会出場激励金の交付により選手を支援した。また、表敬訪問の実施により活動のPRを図った。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 金額や交付条件などについて他自治体と比較検討が必要。また情報発信の工夫や強化 【新計画に向けた新たな視点】 活躍が市民に届き、選手のやる気や競技人口の増加につながるための情報発信の強化	b 継続・維持	国際大会や全国大会などに挑戦する競技者を継続して支援するとともに、その優れた成果や挑戦の過程を広く市民に発信し、挑戦し続ける意欲を育む環境づくりを推進します。

(3)スポーツの持つ多面的機能の活用			(3)スポーツの持つ多面的機能の活用
1	地域の強みや資源を生かしたスポーツイベントを開催し、市外・県外からの参加者などの増加による交流人口・関係人口の創出を図ります。	【主な成果】 佐久平ハーフマラソンや、大相撲佐久場所などの開催により県内外から多くの参加者を呼び込み、交流人口・関係人口の創出を図った。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 宿泊を伴わないイベントでは経済効果や市のPRが十分でないと考えられる 【新計画に向けた新たな視点】 一過性に終わらず、また来たくなくと思わせる取組	b 継続・維持 自然環境や交通の利便性、充実した施設を活かしたスポーツイベントを戦略的に開催し、市内外の参加者の増加による交流人口・関係人口の創出を図ります。
2	スポーツ合宿や各種大会の誘致、ホストタウン交流事業を通して、観光分野や文化分野などにおける交流人口・関係人口の創出と地域経済の活性化を図ります。	【主な成果】 スポーツ合宿補助金の交付や、東京2025世界陸上エストニア選手団の事前合宿受入を実施した。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 スポーツ合宿補助金については広く周知することで利用率が上がる可能性がある。エストニア事前合宿については市民への周知が足りなかった。 【新計画に向けた新たな視点】 エストニアのみならず、モンゴルや国内友好都市との交流も継続	b 継続・維持 スポーツ合宿や各種大会の誘致の促進と国内外の姉妹都市・友好都市などのスポーツ交流により、観光・文化分野なども含めた交流人口・関係人口の創出と地域経済の活性化を図ります。
(4)体育施設の充実			(4)体育施設の充実
1	施設の老朽化の状況や市民ニーズを踏まえつつ、地域コミュニティ活動や災害時の防災拠点としての活用などの多目的利用にも配慮した施設や設備の改修を計画的に進めます。	【主な成果】 昨今の健康志向に伴い、社会体育施設および学校体育施設の利用者は、年々増加しており、地域コミュニティ活動の場として定着している。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 施設の老朽化等により修繕費等の維持管理費が増大しており、計画的で効率的な維持管理を図る。 【新計画に向けた新たな視点】 稼働率の低いスポーツ施設のあり方を見直し、大規模修繕や建替えを検討する際は、統廃合を検討するとともに効率的な運用を行う。また、施設照明のLED化など必要な改修実施していく。	b 継続・維持 デジタル技術などを活用した効率的で利便性の高い施設の管理運営に努めるとともに、施設や設備の改修を計画的に進めます。
	民間のノウハウやICTの活用などによる効率的で利便性の高い施設の管理運営に努めます。	【主な成果】 これまで体育施設の利用予約については、利用日の1か月前に利用者が集まって抽選の申し込みや予約の手続きが必要であったが公共施設予約システムの導入により時間帯や場所を問わずWeb上で利用申し込みや決済が可能となり予約当日まで来館が不要となった。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 公共施設予約システムの機能強化(スマートキーの導入等)による利便性向上を図る。 【新計画に向けた新たな視点】 中学校部活動地域展開への対応として公共施設予約システムとスマートキー等のシステム連結 DXを推進し施設利用者が社会体育施設および学校体育施設を安心かつ効率的に利用できるように対応していく。	b 継続・維持 (4)-1へ包含
2	スポーツ活動の機会を創出するため、公立小中学校の体育館やグラウンドなどの市民スポーツ団体への開放を図ります。	【主な成果】 社会体育施設のみではなく学校体育施設についてもスポーツ団体等への貸し出しを行っている。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 施設を使用する際の鍵の貸し出しや夜間使用する際の照明のLED化の改修工事等が必要であるため予算の確保が必要である。 【新計画に向けた新たな視点】 中学校部活動地域展開への対応として、部活動から移行する認定クラブの施設利用方法 照明のLED化の改修工事等が必要であるため予算の確保が必要である。	b 継続・維持 スポーツ活動の機会を創出するため、公立小中学校の体育館やグラウンドなどの市民スポーツ団体への開放を図ります。

4 KPIの設定

担当課	指標項目	単位	直近の実績値(基準年)	R13目標値(※5年後)
スポーツ課	体育施設の延べ利用者数	人	706,796(R6)	830,000
スポーツ課	スポーツ合宿受入人数	人	2,183(R6)	3,500
スポーツ課	成人のスポーツ実施率(週1日以上)	%	53.8(R6)	70

5 関連する個別計画

関連する個別計画名
第三次スポーツ推進計画(令和8年度策定予定) → 教育振興基本計画へ包含する予定

章	1 豊かな体験から学び、生きる力を育むまちづくり【教育・文化分野】
節	(3) 尊重され支え合う社会の形成
施策名	1. 人権尊重社会

1 施策の方向性

【新計画】
・市民が社会的差別を行ったり、あるいは受けたりすることがないように、人権意識の高揚を図ることで、部落差別を始め、子ども・障がい者・女性・高齢者・外国人・性的マイノリティ・犯罪被害者やその家族などに対するあらゆる偏見や差別の撤廃を目指します。

2 現状と課題

【新計画】
1 部落差別を始め、子ども・障がい者・女性・高齢者・外国人・性的マイノリティ・犯罪被害者やその家族などに対する様々な差別は、依然として存在していることから、一層の人権教育・啓発の充実により、あらゆる差別のない明るいまちづくりを進めていく必要があります。
2 人権が尊重されるまちづくりを進めるため、幼児期から人間の尊厳や生命の大切さについての理解を深めていく必要があります。
3 人権の重要性を単に知識として習得するだけでなく、今も差別が身近に存在していることを認識し、日常のあらゆる場において人権に配慮した態度や行動が取れるよう、人権意識の高揚を図る必要があります。
4 多様化・複雑化する人権課題に対応するため、人権侵害問題に対する相談体制の充実や、人権相談窓口の周知、関係相談機関との連携による救済・擁護体制の充実を図る必要があります。
5 犯罪被害者やその家族が、事件による直接的な被害だけでなく、周囲の無理解やインターネット上の誹謗中傷などの二次被害に苦しむことがないように、市民の理解促進と関係機関と連携した支援体制の充実を図る必要があります。

3 「取組の方向性」および「取組内容」

【現行】取組の方向性	【現行】取組内容	振り返り(成果、改善点、新たな視点等)※「取組内容」単位で記載	新計画 への方向性	【新計画】 (左記「振り返り」を踏まえて作成)
(1) 人権教育・啓発の推進				(1) 人権教育・啓発の推進
1	あらゆる差別を解消し、一人ひとりの人権が尊重され、多様性を認め合うまちづくりを進めるため、佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する条例に基づき、人権施策を総合的に推進します。	【主な成果】 小中学生への人権同和教育補助教材「あけぼの」の配布や、人権に対する学習会の開催、広報誌等を使った啓発など、人権施策を総合的に推進しています。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 継続すべき内容 【新計画に向けた新たな視点】 多様化する価値観やライフスタイルに対応するため、同和問題など普遍的な課題に加え、ジェンダー平等や多文化共生など、現代的な人権課題に対する横断的なアプローチがより一層求められています。	b 継続・維持	あらゆる差別を解消し、一人ひとりの人権が尊重され、多様性を認め合うまちづくりを進めるため、佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する条例に基づき、人権施策を推進します。
2	人権問題に対する正しい知識や理解を深めるため、家庭、地域、職場や関係機関と連携し、ライフステージに応じた人権教育を推進します。	【主な成果】 小中学生への人権同和教育補助教材「あけぼの」の配布や、人権に対する学習会の開催、広報誌等を使った啓発など、人権施策を総合的に推進しています。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 継続すべき内容 【新計画に向けた新たな視点】 オンラインの活用や、広報媒体の工夫など、時間や場所を問わず学べる環境づくりの必要があります。	b 継続・維持	人権問題に対する正しい知識や理解を深めるため、デジタル技術も活用しながら、家庭、地域、職場や関係機関と連携し、ライフステージに応じた人権教育を推進します。
3	人権教育・啓発の効果的な指導方法について学習する機会を提供し、地域や職場などにおいて人権教育・啓発を担う人材の養成を図ります。	【主な成果】 人権教育の場として、教職員を対象とした研修会を行うなど、人材育成を行っています。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 地域における推進役の高齢化や担い手不足が懸念されます。 【新計画に向けた新たな視点】 より実践的で現代的な課題に則した研修内容へのアップグレードの必要があります。	b 継続・維持	人権教育・啓発の実践的で効果的な指導方法について学習する機会を提供し、地域や職場などにおいて人権教育・啓発を担う人材の養成を図ります。
4	人権課題の解決のための各種事業や相談業務を行うなど地域に密着した人権教育・啓発活動と、住民交流の拠点として隣保館の活動の充実を図ります。	【主な成果】 隣保館を拠点とした相談業務や各種教室を通じ、地域住民の交流と福祉の向上、人権啓発に寄与しています。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 施設の老朽化への対応が課題です。 【新計画に向けた新たな視点】 さらに誰もが気軽に集い、多様性を学び合える開かれたコミュニティ拠点としての役割を強化する必要があります。	b 継続・維持	人権課題の解決のための各種事業や相談業務を行うなど地域に密着した人権教育・啓発活動と、住民交流の拠点として隣保館の活動の充実を図ります。

5	※新たな「取組内容」を加える場合は右欄へ記載⇒ (必要に応じて行を追加ください)			誰もが性別、年齢、障がいの有無や国籍などを理由に自立や社会参画が妨げられることのないよう、人権の尊重や多様性を認め合う意識の醸成を推進します。
6	SNSやインターネット上の誹謗中傷、性的マイノリティや新型コロナウイルス感染症に関連した差別など新たな人権侵害への理解を促進するため、研修会の開催や啓発活動を推進します。	【主な成果】 新型コロナウイルス感染症に関連する差別防止や、性的マイノリティへの理解促進に向けた情報発信・啓発を実施しています。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 インターネットやSNSの普及に伴う誹謗中傷、プライバシーの侵害が深刻化しています。 【新計画に向けた新たな視点】 情報モラルやデジタル・シティズンシップ教育を強化し、被害者・加害者双方を出さないための啓発の必要があります。	b 継続・維持	SNSやインターネット上の誹謗中傷、性的マイノリティに関連した差別など、多様化する新たな人権侵害への理解を促進するため、研修会の開催や啓発活動を推進します。
(2)人権擁護の確立と推進				(2)人権擁護の確立と推進
1	人権擁護委員や関係機関との連携を図り、様々な人権課題に対応できる相談体制の充実と人権相談窓口に関する情報提供に努めます。	【主な成果】 人権擁護委員などと連携し、市民が身近に相談できる窓口の周知と維持に努めています。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 継続していくことが必要であるため。 【新計画に向けた新たな視点】 対面や電話の相談に心理的ハードルを感じる市民もいることから、多様な手段での相談体制づくりや、潜在的な人権侵害を早期発見・支援につなげる仕組みづくりの必要があります。	b 継続・維持	人権擁護委員や関係機関との連携を図り、様々な人権課題に対応出来る相談体制の充実と人権相談窓口に関する情報提供に努めます。
2	人権相談所などの関係機関と連携し、適切な救済・擁護体制の充実に努めます。	【主な成果】 法務局などの関係機関と情報共有を図り、事案に応じた適切な関係機関への案内や連携を図っています。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 継続していくことが必要であるため。 【新計画に向けた新たな視点】 複雑化する人権課題が増加しており、横断的な連携や、専門機関へのよりスムーズな引継体制の構築の必要があります。	b 継続・維持	人権相談所などの関係機関と連携し、適切な救済・擁護体制の充実に努めます。
	※新たな「取組内容」を加える場合は右欄へ記載⇒ (必要に応じて行を追加ください)			犯罪被害者やその家族への支援を推進するため、市民への啓発活動を行うとともに、関係機関と連携し、被害者やその家族が地域で孤立することなく、平穏な生活を取り戻せるよう相談・支援体制の充実に努めます。

4 KPIの設定

担当課	指標項目	単位	直近の実績値(基準年)	R13目標値(※5年後)
人権同和課	人権に関する研修会・講座などの参加延べ人数	人	6,973(R6)	7,000
人権同和課	隣保館活動の参加延べ人数	人	3,539(R6)	3,600

5 関連する個別計画

関連する個別計画名
佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画、佐久市男女共同参画プラン

章	1 豊かな体験から学び、生きる力を育むまちづくり【教育・文化分野】
節	(3)尊重され支え合う社会の形成
施策名	2.男女共同参画社会

1 施策の方向性

【新計画】
・男女が、自らの意思に基づき社会のあらゆる分野の活動に参画できる機会が確保され、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指します。 ・仕事と生活の調和が図られ、男女がともに充実した社会生活、家庭生活を送ることのできる社会の実現を目指します。

2 現状と課題

【新計画】
1 性別によって制約されることなく、社会のあらゆる場面でその個性と能力を十分に発揮していくためには、固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識改革を推進する必要があります。
2 様々な組織運営において男女を問わず参画できるよう、能力に応じた性差のない登用を行うとともに、あらゆる分野にチャレンジする女性に対する支援策の強化や、積極的に男女共同参画を推進している企業などの取組事例の普及など、啓発を図る必要があります。
3 男女がともに仕事と育児や介護などを両立することができるよう、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を進める必要があります。
4 男女がともにその個性と能力を十分に発揮するため、男女の身体的性差の理解促進を図るとともに、安心して相談できる体制づくりを推進する必要があります。
5 ドメスティック・バイオレンス(DV)やセクシュアル・ハラスメントなど、人権侵害行為の根絶に向けた取組を進めるとともに、貧困や孤立など、多様な複雑な困難な問題を抱える女性に対し、その人権を尊重し、個々の実情に応じた包括的かつ切れ目のない支援を推進していく必要があります。

3 「取組の方向性」および「取組内容」

【現行】取組の方向性	振り返り(成果、改善点、新たな視点等)※「取組内容」単位で記載	新計画への方向性	【新計画】 (左記「振り返り」を踏まえて作成)
【現行】取組内容			
(1)男女共同参画の意識づくり			(1)男女共同参画の意識づくり
1 男女が対等の立場で互いの人権を尊重し、その能力を最大限に生かすことができるよう、家庭・地域・職場など、あらゆる場面において、男女共同参画に関する意識改革を推進します。	【主な成果】 男女共同参画に関する意識改革については、様々な機会を捉えた啓発の推進や学習機会を設けている。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 継続すべき内容 【新計画に向けた新たな視点】 継続すべき内容	b 継続・維持	男女が対等の立場で互いの人権を尊重し、その能力を最大限に生かすことができるよう、家庭・地域・職場など、あらゆる場面において、男女共同参画に関する意識改革を推進します。
2 固定的性別役割分担意識によらないキャリアプランの形成を促すため、幼稚園・保育園・学校などと連携し、幼児期から男女共同参画の視点に立った教育を推進します。	【主な成果】 教職員向け研修の実施や人権教材の配布を行うなど、幼児期からの男女共同参画の視点に基づく教育やライフステージに応じたきめ細かな学習機会を推進している。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 継続すべき内容 【新計画に向けた新たな視点】 継続すべき内容	b 継続・維持	固定的性別役割分担意識によらないキャリアプランの形成を促すため、幼稚園・保育園・学校などと連携し、幼児期から男女共同参画の視点に立った教育を推進します。
(2)男女がともに活躍できる環境づくり			(2)男女がともに活躍できる環境づくり
1 行政や地域活動などにおいて、方針決定過程への女性の参画を促進します。	【主な成果】 審議会等への女性委員の登用については、全庁的に取り組んでおり徐々に増加している。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 審議会の登用率は2022年に19市中トップとなった。一方課題としては、審議会によっては専門的なスキルをもった委員が求められている場合もあり、単純な女性委員の増加には結びつかないケースもある。 【新計画に向けた新たな視点】 継続すべき内容	b 継続・維持	行政や地域活動などにおいて、方針決定過程への女性の参画を促進します。
2 男女共同参画の推進に向け、市民団体の活動に対し支援を行うとともに、佐久平女性大学事業を実施し、あらゆる分野で活躍できる男女共同参画社会の推進リーダーを育成します。	【主な成果】 市民団体である「佐久市男女共生ネットワーク」や「パートナーシップ佐久」の団体と講座や勉強会を合同で開催し、男女共同参画の推進を図った。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 佐久平女性大学を令和4年に開講し、あらゆる分野で活躍する女性の支援を行っている。 【新計画に向けた新たな視点】 継続すべき内容	b 継続・維持	男女共同参画の推進に向けては、市民団体の活動に対し支援を行うとともに、佐久平女性大学を通じて、様々な分野で活躍する女性の支援を推進します。

	男女ともに働きやすい環境づくりを進めるため、自営業における経営への女性参画を促進します。	【主な成果】 現時点での取組みなし。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 商工振興課において推進 【新計画に向けた新たな視点】 経営への女性参画は就労雇用の要素が強いため、「就労雇用」へ記載	d 廃止	「就労・雇用」へ
	雇用安定につながる処遇改善や労働条件の整備を促進するため、男女雇用機会均等法を始めとする関係法令などの啓発を進めます。	【主な成果】 現時点での取組みなし。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 商工振興課において推進 【新計画に向けた新たな視点】 雇用安定については就労雇用の要素が強いため、「就労雇用」へ記載	d 廃止	「就労・雇用」へ
3	男女問わず育児・介護休業を取得しやすい職場づくりの促進やワーク・ライフ・バランスの重要性について、企業や労働者に周知し、浸透を図ります。	【主な成果】 佐久市男女共同参画推進事業者表彰やジェンダーギャップの解消を目的とした学習会等を通じ、市民、事業者、行政とが一体となって、男女が共に働きやすい環境づくりを推進している。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 継続すべき内容 【新計画に向けた新たな視点】 継続すべき内容	b 継続・維持	男女問わず育児・介護休業を取得しやすい職場づくりの促進やワーク・ライフ・バランスの重要性について、企業などへ周知し、浸透を図ります。
4	柔軟な働き方の普及促進に向けた啓発に取り組むとともに、出産・育児などでいったん離職した者の再就職などの支援を進めます。	【主な成果】 佐久市男女共同参画推進事業者表彰やジェンダーギャップの解消を目的とした学習会等を通じ、市民、事業者、行政とが一体となって、男女が共に働きやすい環境づくりを推進している。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 継続すべき内容 【新計画に向けた新たな視点】 継続すべき内容	b 継続・維持	柔軟な働き方の普及促進に向けた啓発に取り組むとともに、出産・育児などでいったん離職した者の再就職などの支援を進めます。
	育児・介護支援体制の充実を図り、男女が仕事と家庭・地域生活を両立しやすい環境づくりを進めます。	【主な成果】 佐久市男女共同参画推進事業者表彰やジェンダーギャップの解消を目的とした学習会等を通じ、市民、事業者、行政とが一体となって、男女が共に働きやすい環境づくりを推進している。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 継続すべき内容 【新計画に向けた新たな視点】 継続すべき内容	b 継続・維持	(2)5に包含
5	※新たな「取組内容」を加える場合は右欄へ記載⇒ (必要に応じて行を追加ください)			女性が自己実現を図り、様々な分野で個性と能力を発揮できる地域社会の実現を推進します。
(3)人権の尊重と安心・安全な社会づくり				(3)安心・安全な暮らしの実現
	誰もが性別、年齢、障がいの有無や国籍を理由に自立や社会参画が妨げられることのないよう、人権の尊重や多様性を認め合う意識の醸成、就労や地域活動など社会参画に対する支援や、個人の置かれた状況に配慮したきめ細やかな支援を進めます。	【主な成果】 学習会や出前講座などあらゆる機会を通じて周知、浸透を図っている。また、窓口での相談業務を行い、個人の置かれた状況に配慮したきめ細かな支援を行っている。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 継続すべき内容 【新計画に向けた新たな視点】 意識の醸成については施策「人権尊重社会」へ移行し、就労については施策「就労雇用」へ移行	d 廃止	
1	全ての人が生涯を通じて心身ともに健康な生活を送ることができるよう、男女の身体的性差の理解促進を図るとともに、ライフステージに応じた健康支援を推進します。	【主な成果】 学習会や出前講座などあらゆる機会を通じて周知、浸透を図っている。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 継続すべき内容 【新計画に向けた新たな視点】 継続すべき内容	b 継続・維持	全ての人が生涯を通じて心身ともに健康な生活を送ることができるよう、男女の身体的性差の理解促進を図るとともに、ライフステージに応じた心身の健康づくりの推進と相談体制の充実を図ります。
2	あらゆる暴力の予防と早期発見、根絶を目指し、暴力を許さない機運の醸成や女性相談員による相談支援の提供などに努めます。	【主な成果】 市民からの相談に対し、適切な支援につながるよう対応した。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 相談内容が多様化・複雑化するとともに、相談件数も増加している。 【新計画に向けた新たな視点】 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に対応した計画とする必要がある。	b 継続・維持	あらゆる暴力の予防と早期発見、根絶を目指すとともに、多様化・複雑化する女性が抱える困難な問題に対応するため、女性相談支援員による相談支援の充実や包括的かつ切れ目のない支援を推進します。

4 KPIの設定

担当課	指標項目	単位	直近の実績値(基準年)	R13目標値(※5年後)
人権同和課	審議会などにおける女性委員の登用率	%	40.5(R7)	50
人権同和課	「男女共同参画社会」という用語の周知度	%	33.8(R7)	50

5 関連する個別計画

関連する個別計画名
佐久市男女共同参画プラン
第四次男女共同参画プラン、第四次佐久市地域福祉計画・佐久市地域福祉活動計画